

広報



たつの

6

2023.6.10

No.425




主な内容

大雨や台風に注意し、早めの避難行動を！…2・3ページ
三世帯同居定住促進住宅改修支援事業補助金…5ページ
令和6年度採用 市職員を募集…8・9ページ

今月の表紙写真

©J-1菖蒲谷クロスカントリー（菖蒲谷森林公園）

行動を促す情報		市民が取るべき行動	防災気象情報
警戒レベル	避難情報		
レベル5	緊急安全確保※ (市が発令)	命の危険がある状態です。 直ちに安全を確保しましょう。	氾濫発生情報 大雨特別警報など
警戒レベル4までに必ず避難！			
レベル4	避難指示 (市が発令)	危険な場所から全員避難しましょう。	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 など
レベル3	高齢者等避難 (市が発令)	危険な場所から高齢者等は避難しましょう。他の方も必要に応じ、普段の行動を見合わせ、危険を感じたら自主的に避難しましょう。	氾濫警戒情報 洪水警報など
レベル2	洪水注意報／大雨注意報／ 高潮注意報 (気象庁が発表)	ハザードマップなどにより自らの避難行動を確認しましょう。	
レベル1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを高めましょう。	

※市が災害のすべての状況を把握できない場合もあることから、必ず発令されるものではありません。

災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

- 避難とは「難」を「避」けること。安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。
- 避難先は、避難所だけではなく、安全な親戚・知人宅に避難することも考えましょう。
- 避難所の開設状況は、市ホームページなどで確認してください。
- 豪雨時の屋外の移動(車を含む)は危険です。やむを得ず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況を十分に確認してください。

防災行政無線自動応答サービス

防災行政無線が聞き取れなかった場合は、電話による**自動応答サービス(☎63・5454)**で確認することができます。「**ロクサンのゴソゴソ**」で覚えてください。また、放送内容は、たつの市ホームページに掲載しています。トップページから防災行政無線の放送内容ページを確認してください。



～災害情報を入手するには～

避難情報

テレビ、ラジオ、防災行政無線、緊急速報メール、ひょうご防災ネット、市ホームページから入手できます。

気象情報

気象警報、台風情報等はテレビやラジオ、気象庁ホームページから、川の防災情報は、国土交通省(川の防災情報)のホームページから入手できます。

洪水情報

国土交通省からお手持ちの携帯電話、スマートフォンへ緊急速報メールによりプッシュ型配信されます。

※プッシュ型配信とは、受信者側が要求しなくても配信者側から情報が配信される仕組みです。

ご自宅のパソコン、お手持ちの携帯電話、スマートフォンから、下記のホームページを検索してください。

検索

- ひょうご防災ネット
- たつの市ホームページ
- 気象庁ホームページ
- 国土交通省ホームページ
- 川の防災情報
- 兵庫県CGハザードマップ

災害時に市の緊急情報が確認できる「たつの防災防犯ネット」は、こちらから



大雨や台風に注意し、早めの避難行動を!



令和5年2月18日 地域連携防災訓練(小宅小学校区)の様子

令和4年度の出水期には、日本各地で台風や豪雨による大雨特別警報が発表され、東北・北陸地方では初めて線状降水帯が発生し、土砂災害や河川の氾濫が発生しました。本市では、甚大な被害を受けることはありませんでしたが、これから出水期を迎えるに当たり、災害が起こった際の迅速な避難所開設や適切な避難所運営の取り組みを進めています。

皆さんも、気象情報や防災情報の収集などの「災害への備え」や「避難行動」について今一度、考えましょう。

自らの命は自ら守る意識をもって、市からの情報や防災気象情報を参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

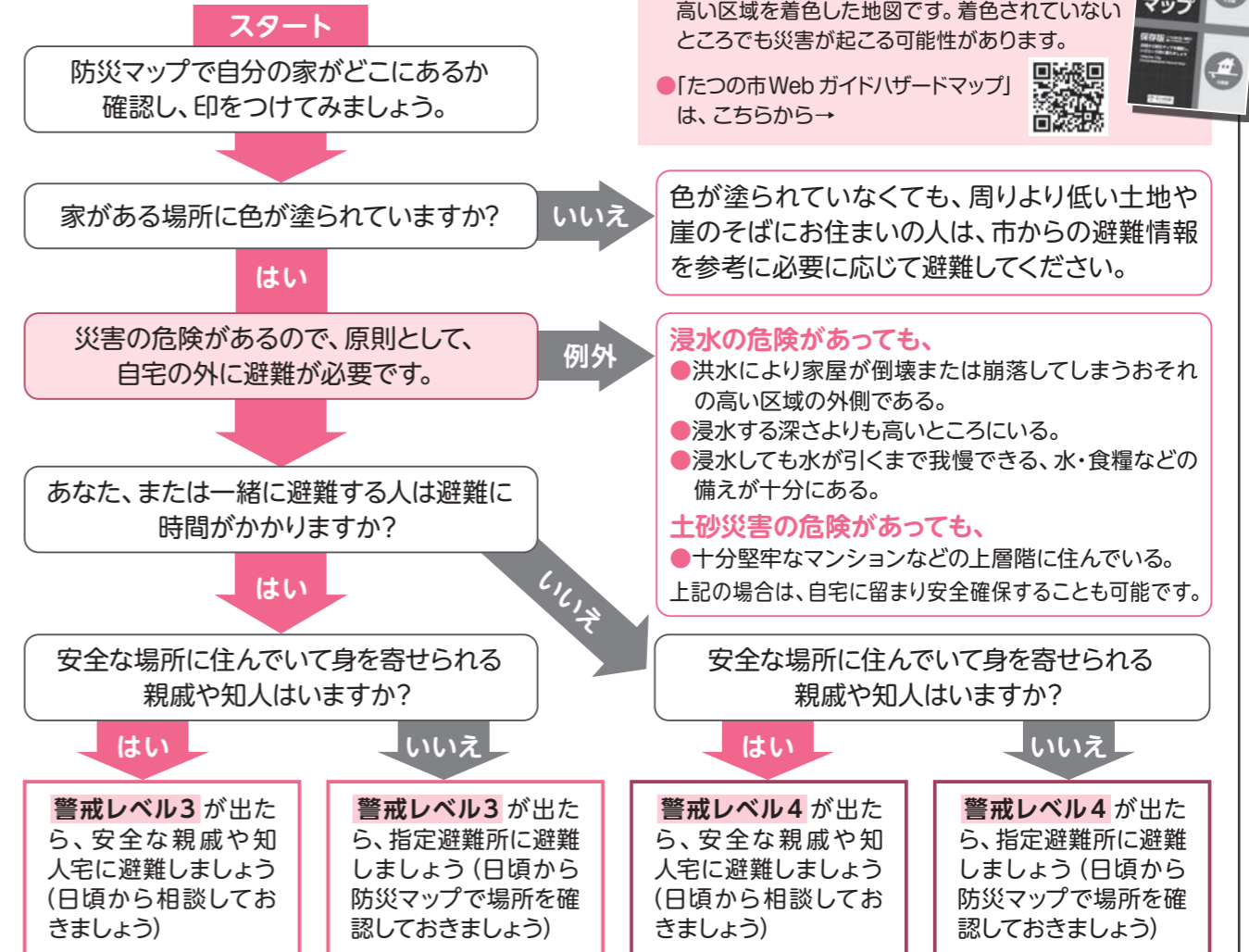
▶危機管理課(☎64・3219)

いざというときのために確認しておきましょう!

避難行動判断フロー

資料：内閣府・消防庁

? あなたがとるべき避難行動は?



●防災マップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

●「たつの市Webガイドハザードマップ」は、こちらから→

新規



三世代同居定住促進住宅改修支援事業補助金

家族の支え合いにより、子育てしやすく、安心して暮らすことができる居住環境を整備することにより、市内への移住・定住を促進するため、三世代同居に対応した住宅の改修工事を実施する方に対し、補助金を交付します。

対象者 市内に定住する意思を持ち、次の要件を全て満たす方

- 住宅改修後速やかに対象住宅において三世代同居(※1)し、10年以上三世代同居を継続しようとする方
- 小学生以下の子(妊娠中の子を含む)の三親等以内の直系親族で、当該子と同居している方または住宅改修後に同居予定の方
- 同居する者全員が本市に納付すべき税を滞納していない方
- 住宅所有者以外が住宅改修を行う場合は、10年以上の貸借期間を確保し、住宅改修に対する住宅所有者の同意を得た方

(※1) 三世代同居とは、同居する小学生以下の子から見た直系親族で構成される3つ以上の世代が同居することをいいます。

補助対象住宅 市内に所在し、次の要件を全て満たす住宅(※2)

- 住宅改修後において、一戸建てとなる住宅。ただし、住宅内部で居住部分間を移動できない住宅を除きます。
- 住宅改修後10年以上、三世代同居に対応した住宅として活用する住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工された住宅にあっては、住宅改修後に一定の耐震性を満たす住宅
- 住宅改修を行う部分について、他の補助金等の交付を受けていない住宅
- 建築基準法その他の法令に基づき、適正に住宅改修を実施する住宅

(※2) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第9条第1項に規定する土砂災害特別警戒区域内に所在する住宅等、本事業の対象とならない住宅があります。

補助対象となる工事

住宅のキッチン、浴室(脱衣室を含む)、トイレ、玄関のいずれかを増設し、兵庫県の「住宅改修業者登録制度」に登録している事業者と契約する工事

補助額 補助金の対象となる住宅改修に係る経費(補助対象経費)に対し、次の金額を補助します。

補助対象経費	補助額
100万円以上150万円未満	80万円
150万円以上200万円未満	120万円
200万円以上250万円未満	150万円
250万円以上300万円未満	180万円
300万円以上350万円未満	220万円
350万円以上400万円未満	250万円
400万円以上	270万円



詳しくは、市ホームページをご覧ください。



申請・問い合わせ先 まちづくり推進課(☎64・3167)

お知らせ

市政ビデオを貸し出します

令和5年度の市政を紹介するビデオが完成しました。市内各種団体を対象に貸し出しを行いますので、希望される団体は、申請書を記入の上、広報秘書課または各総合支所地域振興課へ提出してください。

申請書は、広報秘書課または各総合支所地域振興課に設置しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

市ホームページはこちらから



▶ 広報秘書課(☎64・3211)



令和5年春の叙勲・褒章(叙勲別・褒章別・50音順)

旭日小綬章

地方自治功勞



柳生 陽一さん(揖保町)
元 たつの市議会議員

瑞宝双光章

警察功勞



辛川 文男さん(揖保川町)
元 警視正

更生保護功勞



堀 保彦さん(龍野町)
現 保護司

瑞宝単光章

消防功勞



田口 博文さん(神岡町)
元 たつの市消防団副団長

警察功勞



樋口 正和さん(御津町)
元 兵庫県警部

藍綬褒章

産業振興功績

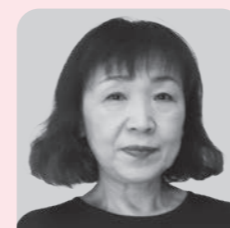


片岡 孝次さん(龍野町)
元 日本フォームスチレン工業組合
理事長



兵庫県功勞者表彰(功勞別)

地域活動功勞



長田 和美さん(揖保川町)
西播磨文化協会連絡協議会
理事

産業振興功勞



山本 敏克さん(誉田町)
兵庫県皮革産業協同組合
連合会副会長

食品流通功勞



伊藤 充弘さん(龍野町)
兵庫県乾麺協同組合
理事長



土地改良功勞者表彰

長年にわたり、小宅統合土地改良区の運営と頭首工をはじめ幹線水路の適正管理に尽力された功績がたたえられ、土地改良功勞者表彰を受賞されました。



中嶋 悟さん
(龍野町)



令和5年第2回たつの市議会臨時会 議長・副議長が決定

令和5年第2回たつの市議会臨時会を5月18日(木)に開催し、条例改正、承認案件、同意案件等を原案のとおり可決、承認、同意しました。

また、正副議長選挙を行い、議長には楠 明廣氏、副議長には木南 裕樹氏がそれぞれ選出されました。

※詳しくは議会だより第89号をご覧ください。

▶ 議会事務局(☎64・3177)



楠 明廣 議長



木南 裕樹 副議長



「スマホの教え方」教えます！ ご近所デジタルマイスター養成講座受講者を募集

ご家族や職場、地域で高齢者と接する機会が多い方等を対象に、スマホの使い方を分かりやすく教えるコツが学べる講座を開催します。高齢者等からスマホの使い方の相談を受けたり、教えたりすることに興味がある方は、ぜひご参加ください。

開催日時・講座内容 いずれも、10時～12時

- 第1講座 7月25日(火) デジタル使用の基礎知識について
 - 第2講座 7月31日(月) シニアの生活特性(スキル・気持ち・周囲の環境)
 - 第3講座 8月9日(水) デジタル不慣れ「あるある」と伝わるポイント
 - 第4講座 8月30日(水) デジタル不慣れと地域活動のつながり「ご近所の力」
- ※10月～12月「実践! スマホあるある相談会」(日程は、別途お知らせします)



電子申請は
こちらから



対象者 市内在住または在勤の方 **募集人数** 10名程度

開催場所 コープ龍野店交流スペース(龍野町島田10-1) **受講料** 無料

申込方法 高年福祉課に設置している申込書または市ホームページからダウンロードした申込書を持参、郵送、ファックス、電子メール、電子申請のいずれかでお申し込みください。

申込期限 6月26日(月)

その他 修了者を「たつの市ご近所デジタルマイスター」に認定します。

申込・問い合わせ先 高年福祉課(☎64・3152、☎63・0863、✉konenfukushi@city.tatsuno.lg.jp)



タブレット(脳活バランスー)で認知機能チェック

タブレット(脳活バランスー)を使った認知機能のチェック、認知症予防のための生活相談を実施します。

簡単なタッチパネル操作で楽しく、短時間で認知機能を測定でき、その場で結果がわかります。この機会に認知症予防に取り組んでみませんか。



実施日時および実施場所 ※予約制(1人当たり15～20分)。1会場当たり先着8名

実施日	時間	場所	実施日	時間	場所
7月6日(木)	13:30～15:30	神岡コミュニティセンター	10月26日(木)	9:30～11:30	中央公民館
7月13日(木)	13:30～15:30	河内コミュニティセンター	11月2日(木)	9:30～11:30	越部コミュニティセンター
8月8日(火)	13:30～15:30	誉田コミュニティセンター	11月22日(水)	13:30～15:30	西栗栖コミュニティセンター
8月24日(木)	9:30～11:30	揖保川公民館	12月5日(火)	9:30～11:30	梅香園
9月6日(水)	9:30～11:30	半田コミュニティセンター	12月8日(金)	9:30～11:30	香島コミュニティセンター
9月15日(金)	13:30～15:30	小宅公民館	1月11日(木)	9:30～11:30	揖保コミュニティセンター
9月20日(水)	13:30～15:30	御津総合支所	1月16日(火)	13:30～15:30	新宮総合支所
10月11日(水)	9:30～11:30	揖西コミュニティセンター	通年(平日)	9:30～15:30	地域包括支援課窓口
10月16日(月)	13:30～15:30	東栗栖コミュニティセンター			

参加費 無料 **申込・問い合わせ先** 地域包括支援課(☎64・3125)



～ごみ減量化・リサイクルに関するスローガン優秀作品紹介～

市内の小学4～6年生が令和4年度に考案したごみ減量化・リサイクルに関するスローガンのうち、優秀作品に選ばれたものを毎月紹介します。 ※敬称略、表記の学校名は当時のもの ▶環境課(☎64・3150)

子どもでも 分別くらはい かんたん 橋本 ひより(小宅小)	すてないで まだ食べれるよ その食品 南 穂果(小宅小)
フードロス ゴミ山問題 へらすかぎ 白箸 佳苗(小宅小)	買いすぎ注意 食べるぶんだけ 買ひましよう 石井 新千花(小宅小)



若者定住促進奨学金返還支援事業補助金

若者の定住促進を図るため、本市に定住する意思を持ち、奨学金の返還を行う若者に対し、奨学金返還支援事業補助金を交付します。

対象者 次の要件を全て満たす方

- 大学等(※)の在学中に奨学金の貸与を受け、返還中である方
- 本市に住所を有し、3年以上定住する意思のある方
- 登録申請時において、大学等を卒業している30歳未満の方
- 雇用期間の定めがなく、1週間の所定労働時間が20時間以上で継続雇用されている方または自ら事業を営む方
- 本市に納付すべき税、返還すべき奨学金を滞納していない方
- 奨学金の返還を支援する他の制度を利用していない方

(※)大学等とは、学校教育法に規定する大学(大学院、専門職大学および短期大学を含む)、高等専門学校、専修学校(専門課程または高等課程に限る)、高等学校および特別支援学校(高等部に限る)をいいます。

補助対象期間・補助金額

補助対象期間は、登録決定日以後、初めて奨学金を返還した月から起算して36カ月に達する月または奨学金の返還が終了した日が属する月のいずれか早い月までとなります。

補助期間中に返還した奨学金に対し、次の金額を補助します。

市内に所在する事務所または事業所に就業している方 月額上限3万円(補助率10/10)

上記以外の方 月額上限1万5千円(補助率1/2)

補助対象者の登録申請

補助金の交付を受ける方は、事前に補助対象者の登録を受ける必要があります。登録申請書に以下の書類を添えて、まちづくり推進課に申請してください。なお、新卒者等、返還が始まっていない方は、返還が始まる月から受け付けを開始します。

- 奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与を証する書類
- 奨学金の返還金額、返還開始月および返還期間が確認できる書類
- 大学等を卒業したことを証する書類(卒業証書の写し等)
- 勤務先および就業年月日を証する書類(労働条件通知書、雇用契約書の写し等)、自ら事業を営む方は、その事実を証する書類(個人事業の開業等届出書等)

※その他、毎年度、交付申請を行っていただく必要があります。

詳細はお問い合わせください。

詳しくは、市ホームページ
をご覧ください。



申請・問い合わせ先 まちづくり推進課(☎64・3167)

市長対話広場 ―市長が地域に出向きます―

「市民が主役」をモットーに、市長が地域の実情を把握し、課題解決につなげるため、市民の皆さんと市長とが意見交換する「市長対話広場」を実施しています。

地域の集会や学習会にも市長が出向きますので、お気軽にお申し込みください。



と き 9時～21時の間で、おおむね90分以内

と ころ 市内公民館等の各種施設(個人宅は不可)

対 象 者 市内在住、在勤、在学で参加予定10名程度のグループ

申 込 方 法 開催希望日の1カ月前までに、申込書を広報秘書課または各総合支所地域振興課へ提出してください。

※申込書は、広報秘書課または各総合支所地域振興課に設置しています。(市ホームページからダウンロード可)

※ご希望の日程に添えない時は、調整させていただく場合があります。

▶広報秘書課(☎64・3211)

市ホームページ
はこちらから▶



職種	募集人数	受験資格	受付期間	第1次試験
保育教諭	3名程度	平成8年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が27歳までの人)で、保育士資格および幼稚園教諭免許を併せて有する人または令和6年3月末までに取得見込みの人	6月5日(月) 6月19日(月) ※土・日曜日を除く。 (持参・郵送の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ■とき 7月9日(日) 7月10日(月) ■ところ たつの市役所新館会議室 ■試験科目 教養試験、専門試験(保育教諭(経験者)を除く)、論文試験、適性検査、集団面接 ◎合格者は、後日、第2次試験(個別面接、実技)を行います。
保育教諭(経験者)	若干名	昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が28歳から40歳までの人)で、保育士資格および幼稚園教諭免許を併せて有し、保育士、幼稚園教諭または保育教諭としての職務経験年数が3年以上ある人		<ul style="list-style-type: none"> ■とき 7月9日(日) ■ところ たつの市役所新館会議室 ■試験科目 論文試験、適性検査 ◎合格者は、後日、第2次試験(個別面接)を行います。
技術職(土木)(民間企業等職務経験者)	若干名	昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が28歳から40歳までの人)で、高等学校を卒業し、民間企業等で土木の職(土木に関する設計、施工管理等)に関する職務経験年数が3年以上ある人		<ul style="list-style-type: none"> ■とき 9月17日(日) ■ところ たつの市役所新館会議室 ■試験科目 教養試験、集団面接 ◎合格者は、後日、第2次試験(個別面接)を行います。
技術職(土木)※高卒以上	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が27歳までの人)で、土木に関する専門課程を修了して高等学校を卒業した人または令和6年3月末までに卒業見込みの人		<ul style="list-style-type: none"> ■とき 9月17日(日) ■ところ たつの市役所新館会議室 ■試験科目 教養試験、専門試験、論文試験、適性検査、集団面接 ◎合格者は、後日、第2次試験(個別面接)を行います。
事務職(ファミリーウターン者)	3名程度	次に掲げる全ての要件に該当する人 (1) 本人または配偶者が出生時点において、たつの市に住所を有していた人またはたつの市に3年以上住所を有していた人 (2) 令和5年4月1日時点において、たつの市外に住所を有している人 (3) 学校教育法による4年制大学を卒業した人 (4) 昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が28歳から40歳までの人) (5) 採用された場合、たつの市に転入する意思のある人	8月14日(月) 8月28日(月) ※土・日曜日を除く。 (持参・郵送の場合)	
事務職(民間企業等職務経験者)		昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が28歳から40歳までの人)で、学校教育法による4年制大学を卒業し、民間企業等での職務経験年数が3年以上ある人		



私たちと一緒に働きませんか!

令和6年度採用 市職員を募集

令和6年4月1日付け採用の職員採用試験を実施します。魅力溢れる元気なまちづくりを目指し、ふるさと愛のある人材、意欲と熱意と行動力のある人材を広く募集します。

今年度も引き続きインターネットによる申込受付を行います。申込手続(提出書類)など、詳しくは総務課人事給与係まで(☎64・3101)

インターネットによる申し込みはこちら



職種	募集人数	受験資格	受付期間	第1次試験
事務職(A)※専門試験あり	6名程度	平成8年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が27歳までの人)で、学校教育法による4年制大学を卒業した人または令和6年3月末までに卒業見込みの人	6月5日(月) 6月19日(月) ※土・日曜日を除く。 (持参・郵送の場合)	<ul style="list-style-type: none"> ■とき 7月9日(日) 7月10日(月) ■ところ たつの市役所新館会議室 ■試験科目 教養試験、専門試験(事務職(B)、司書を除く)、論文試験、適性検査、集団面接 ◎合格者は、後日、第2次試験(個別面接)を行います。
事務職(B)※専門試験なし				
技術職(土木)※大卒以上	若干名	平成8年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が27歳までの人)で、土木に関する専門課程を修了して学校教育法による4年制大学を卒業した人または令和6年3月末までに卒業見込みの人		
保健師	1名程度	平成8年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が27歳までの人)で、保健師の免許を有する人または令和6年3月末までに取得見込みの人		
司書	1名程度	昭和58年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、学校教育法による4年制大学を卒業した司書の資格を有する人または令和6年3月末までに卒業および資格取得見込みの人		
学芸員	1名程度	次に掲げる全ての要件に該当する人 (1) 昭和58年4月2日以降に生まれた人(令和6年4月1日における満年齢が40歳までの人)で、学芸員の資格を有する人または令和6年3月末までに取得見込みの人 (2) 学校教育法による4年制大学において考古学、歴史学または文化財学に関する専門課程を修了して卒業した人または令和6年3月末までに卒業見込みの人 (3) 埋蔵文化財発掘調査ならびに当該調査に係る資料整理および報告書作成の知識と経験を有する人		

あなたの地区の母子・健康推進委員さんを紹介します

母子・健康推進委員は、子どもたちの健やかな成長と地域の健康づくりをサポートしています。また、市民総合健診の受診の声かけをし、赤ちゃんから大人まで、皆さんの健康づくりをお手伝いしています。

地域	地区	氏名	担当地区
龍野	龍野	谷 知佐子	北龍野、龍野新町、門の外、柳原、上川原、旭町、水神町、下川原、福の神、立町、本町、川原町、上霞城・中霞城・下霞城
		柴田 孝子	日山、日山河原
		西村 雪路	日山山下、日山住宅
		岡 縁	島田、サンライフ龍野
		稲垣 美香	日飼、上富永
		小林 裕子	宮川町、片山小宅台
		芝田 福子	片山、中井、片山川向、中井奥垣内
		辻村 知子	末政、中村
		木津 直子	中村
		山本 美香	中村
小宅	小宅	窪田 幸実	本竜野、宮脇
		塩谷 正子	小宅北、四箇
		田中 由加利	堂本
		水谷 奈穂美	堂本
		中野 悦子	富永1・2・3丁目
		久保田 文保	富永3丁目
		野村 佐知	大道、富永4丁目
		上田 智鶴	清水新、清水、佐江、前地、北山
		谷口 知子	竹万、田井、構、新宮、土師1・3丁目、中垣内、末広台、みどり野
		加瀬 ゆり子	小犬丸、長尾、北沢、住吉、尾崎、小畑、竹原
揖保	揖保	兵藤 ひとみ	土師2・4丁目、龍子、家畜改良センター
		前田 喜久子	南山
		山田 伸子	小神、芦原台
		山本 美智子	山下、松原、門前
		佐用 和代	中臣、今熊、寺垣内
		前田 由美子	揖保上、揖保中、西構、栄
		福田 明美	東用、萩原、真砂、今市
		上垣 和代	広山、高駄、広山県営住宅、内山、誉
		松本 則子	上福田
		土井 千恵子	下沖、片吹、井上、上沖、長真
誉田	誉田	三浦 康代	福田、福田団地
		平形 喜代美	筒井、西島井、沢田1・2、田中、東田中、追分、野部、東島井
		瀬川 圭子	東崎崎
		伊豆原由紀子	上横内、横内、北横内、西横内、入野
		玉田 典子	寄井、小那田、本郷寺
		森口 御幸	奥村、大源寺、大源寺第2・第3住宅、大住寺
		和田 康美	牧、奥小屋
		藤本 良美	時重、鍛冶屋、角亀
		藤川 幸代	栗町
		堺 ふみか	上筋原、下筋原
新宮	新宮	高見 まゆみ	播磨光都21、光都2-3会、その他光都地区、二柏野
		市原 眞智子	千本
		日浅 かおり	福栖
		溝口 佳子	大屋、善定
		神吉 美恵	平野、能地
		和田 園子	芝田
		前川 里美	香山
		大西 晴子	篠首
		小林 典子	吉島
		森本 淳子	下笹
越部	越部	母里 日富	上笹1区・2区・3区
		伊藤 裕子	下野、宮内
		福井 美知代	北新町、西町
		賀川 たつ子	元町、東町、新宮新町、横町
		菅野 洋子	新宮立町、砂子
		鎌尾 憲子	浦町、井野原、曾我井
		喜多村みゆき	葛崎、北村
		福岡 直美	佐野、船渡
		宮元 安恵	中野庄、下野田
		上原 由美	馬立、市野保
家納 たづ子	段之上、仙正		

地域	地区	氏名	担当地区
半田	半田	曾谷 弘子	半田、町屋
		永富 紀子	野田
		高尾 奈奈	新在家、ベルタウン
		堀井 のり子	新在家南、ハイタウン、松皮田
		堀井 聡子	養久、本條、本條東雲台、朝日ヶ丘、春日丘
		石原 希	二塚、片島、青葉台、グリーンハイツ
		松本 京子	正條
		圓尾 尚子	正條
		中本 由美子	山津屋
		金山 文子	山津屋
河内	河内	玉木 佳代	竜野駅前
		名定 みゆき	黍田
		飯田 智賀子	原、大門
		鎌谷 紀代美	ひばりヶ丘
		下村 ひろ子	神戸山、神戸北山
		岩佐 裕佳利	馬場、金剛山、浦部
		山本 直美	大久保、袋尻、上袋尻、市場
		藤岩 みえこ	朝臣
		河原 珠紀	加家
		小嶋 すみ子	片
御津	御津	籠田 順子	稲富
		中西 裕美	伊津
		井上 豊子	岩見港
		野村 綾子	東釜屋
		三輪 まゆみ	西釜屋
		横田 好美	黒崎
		木田 明美	苅屋中、苅屋東、苅屋西
		石井 恵美子	御津新町
		田中 京子	山王
		丸尾 直美	中島
室津	室津	常友 美保	碓岩
		福田 慶子	栄町
		大澤 智恵子	室津1区
岡田 眞智子	室津2区・4区		
小嶋 昭子	室津3区		

★生後2カ月頃の赤ちゃん、1歳の幼児がいる家庭を訪問



★乳幼児健診・相談のお手伝い

★市民総合健診の受診勧奨



▶母子健康支援センターはつらつ（健康課内）（☎63・5121）



令和6年度採用 西はりま消防組合消防士を募集

採用人員 大卒、高校・短大・専門学校卒 若干名

受験資格

(1) 大学卒業区分 次の全ての条件を満たす方

- ① 学校教育法による大学以上を卒業または令和6年3月末までに卒業見込みの方
- ② 平成10年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた方
- ③ 消防士としての職務を遂行するための身体機能（視力等）に関する条件

(2) 高校・短大・専門学校卒業区分 次の全ての条件を満たす方

- ① 学歴・年齢

	学 歴	年 齢 要 件
高等学校卒	高等学校を卒業した方または令和6年3月末までに卒業見込みの方	平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた方
短期大学 専門学校 高等専門学校卒	短期大学、高等専門学校、専門学校を卒業した方または令和6年3月末までに卒業見込みの方	平成13年4月2日から平成16年4月1日までの間に生まれた方

- ② 消防士としての職務を遂行するための身体機能（視力等）に関する条件

※(1)(2)ともに、採用後は管内市町または隣接地に居住するよう努めること。

※詳しくは、西はりま消防組合ホームページをご確認ください。

受付期間および場所

持参 7月31日(月)～8月17日(木) ※土日祝日を除く平日8時30分～17時15分

郵送 7月31日(月)～8月15日(火) ※8月15日(火) 17時15分必着

消防本部総務課まで

第一次試験

とき 9月17日(日)、18日(月・祝) ところ 1日目: 揖保川文化センター 2日目: 西はりま消防本部

試験科目 教養試験、論文試験、適正検査、集団面接

※第一次試験合格者を対象に、10月下旬頃、個人面接、体力検査等の第二次試験を実施します。

▶西はりま消防本部総務課（☎76・7119、〒671-1692 揖保川町正條279-1）



たつの市二十歳のつどい実行委員を募集

二十歳のつどい(令和6年1月8日(月・祝))の企画や当日の運営に携わっていただける方を募集します。ふるさとの仲間や恩師と共に有意義な式典にしませんか。

募集対象 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれ、8月中旬から二十歳のつどい当日まで活動できる方

※市外の方でも、市内の中学校に在籍された方であれば、二十歳のつどい実行委員になっていただけます。

実行委員会 8月中旬から2カ月に1回程度開催

申込方法 ①氏名 ②郵便番号・住所 ③生年月日 ④電話番号 ⑤出身中学校 をファックスまたはメールでお知らせください。

申込期限 6月30日(金)

▶社会教育課（☎64・3180、☎63・3883、✉shakaikyoiku@city.tatsuno.lg.jp）



ごみは適正に処分しましょう

廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください！



市の許可を受けていない回収業者が、ご家庭のごみを収集することは認められていません。



産業廃棄物と一般廃棄物

産業廃棄物は産業廃棄物と一般廃棄物の2つに分類することができます。

産業廃棄物とは主に事業活動に伴って生じた廃棄物のことを言い、産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物としています。

一般廃棄物は事業系一般廃棄物と家庭系一般廃棄物に分類され、一般家庭の日常生活に伴って生じた廃棄物は一般廃棄物として発生した市町村内での処理が原則とされています。

引っ越しや大掃除などで一時的に多量に出るごみの処分について

多量のごみを、ご自身で搬出できる方については、新宮地区にお住まいの方は、にしはりまクリーンセンターに、それ以外の地区にお住まいの方は掛籠クリーンセンターに搬入していただきますが、ご自身で搬出することが困難な方は、市の許可を受けた回収業者を利用してください。

6月は環境月間

みんなであらう 美しい自然



環境基本法に定められた6月5日の「環境の日」を中心とする6月は環境月間です。水と緑の美しい自然と、伝統ある文化を将来につなげるために、まず、自分の身近なところからできる環境保全活動を考えてみませんか。

▶環境課 (☎64・3150)

特定外来生物にご注意を

外来生物の中でその競争能力、繁殖能力の高さや捕食性の強さによって、生態系、人の生命、農林水産業へ被害を及ぼすおそれのあるものが特定外来生物として指定されています。現在指定されている特定外来生物は、動植物を合わせて156種類です。



市内で確認された特定外来生物の例 (写真:環境省提供)

特定外来生物は飼育、栽培、販売、保管、運搬、野外に放つことが法律により禁止されています。

これに違反すると、個人の場合、最高で懲役3年以下もしくは30万円以下の罰金、法人の場合、最高で1億円以下の罰金が科されるのでご注意ください。

「アメリカザリガニ」と「アカミミガメ」が条件付特定外来生物に指定

現在、一般家庭でペットとして飼育されている「アメリカザリガニ」と「アカミミガメ」が令和5年6月1日以降条件付特定外来生物に指定されました。引き続き飼育することはできませんが、野外に放したり、逃がしたりせず、最期まで適切に飼育してください。

サクラを食い荒らす特定外来種「クビアカツヤカミキリヤカミキリ」が増殖

クビアカツヤカミキリ(※1)は、人体には害がないものの繁殖力が非常に強く、サクラ・ウメ・モモ等のバラ科の木幹や枝に産卵し、幼虫が樹木の内部を食い荒らすため、樹木が枯死し、農業被害や倒木等の被害の発生が懸念されます。

たつの市の「市花」「市木」である「サクラ」「ウメ」を守るためにも、クビアカツヤカミキリやフランス(※2)を見かけた場合はご連絡ください。

【連絡先】
兵庫県自然鳥獣共生課
(☎078・362・3389)
たつの市環境課
(☎64・3150)

※1クビアカツヤカミキリとは
体長2.5cm〜4cm。体全体が光沢のある黒色で赤い胸部(首)が特徴です。成虫は5月末から8月頃活発に活動します。



※2フランスとは

フランスとは、クビアカツヤカミキリの幼虫が樹木内部を食害する際(3〜9月頃)に樹木外へ大量に排出する木くずと糞の混ざったものをいいます。



写真提供:兵庫県

市の許可を受けた業者を利用しましょう

たつの市では、35の回収業者が市の許可を受けて一般廃棄物の収集運搬をしています。ごみの回収を依頼するときは、市の許可を受けた回収業者を利用してください。

無許可の業者に引き渡したことにより、不法投棄や不適正処理、不適正管理による火災や高額請求トラブルなどの事例が報告されています。



市の許可を受けた回収業者の一覧はこちらから



剪定枝の処分について



ご自身で庭木の剪定をされる場合、少量であれば指定のごみ袋に入る大きさに切断し、普通ごみ(可燃ごみ)として指定された日にごみス

ごみの分別にご協力をお願いします

テリションに出すことができますが、多量になる場合は、直接お住まいの区域のクリーンセンターに搬入していただくか、前記の業者に回収を依頼してください。

使用済み小型家電について

市役所および各総合支所に「使用済み小型家電の回収ボックス」を設置し、ノートパソコンやスマホ等携帯電話、ゲーム機等の回収を実施しています。



詳しくは、市ホームページをご覧ください。



使用済み充電式電池について

市役所および各総合支所に「使用済み小型充電式電池の回収ボックス」を設置し、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池等使用済み充電式電池の回収を実施しています。

収集しないごみについて

自動車・バイク本体および部品、家電リサイクル法対象家電(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機)、パソコン等は収集しません。これらは適正なりサイクルを行う必要があるため、無許可の業者を利用せず、市の許可業者、またはお買い求め先の販売店等にご相談ください。その他ごみの収集、処理および資源ごみの分別回収に関して詳しくは市ホームページやご家庭に配布しているごみ分別表でご確認ください。



詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▼環境課 (☎64・3150)





第10回たつの新舞子ビーチカップ出場者を募集

日本有数の干潟の名所として知られ、関西随一の遠浅海岸である新舞子海岸を舞台に、ビーチバレーボール大会を開催します。

と き 7月16日(日) 9時開会(雨天決行) **と ころ** 新舞子海岸ビーチバレーコート

種 目 ①一般4人制(32チーム募集・競技中は常時女子2名が出場していること)
②小学生6人制(24チーム募集) ※募集チーム数を超えた場合は抽選

表 彰 1位～3位まで(特産品等副賞あり)

参 加 費 一般チーム4千円、中学・高校生チーム2千円、小学生チーム無料

申込方法 御津体育館窓口へ持参またはメール、ファックスでお申し込みください。

申込期限 6月30日(金) 17時まで

申込・問い合わせ先 御津体育館(☎322・3012、☎322・3016、✉mitsutaiikukan@city.tatsuno.lg.jp)



第8回たつの新舞子ビーチクリーン大会出場者を募集

清掃活動を競技性を持ったスポーツに見立て、楽しみながらチームで清掃活動の成果を競い、海をきれいにするビーチクリーン大会を開催します。心も環境もクリーンにしてみませんか。

と き 7月15日(土) 15時開会(雨天決行) **と ころ** 新舞子海岸中央浜

参加部門 ①一般の部(中学生以上の方) ②ファミリーの部(小学生以下の子どもが1名以上参加のこと)
③小学生の部(小学生の方) ※いずれの部も1チーム4名以内

競技時間 40分 **表 彰** 1位～3位まで(特産品等副賞あり)

参 加 費 無料(軍手、火ばし等の道具は各自持参してください)

申込方法 御津体育館窓口へ持参またはメール、ファックスでお申し込みください。

申込期限 6月30日(金) 17時まで

申込・問い合わせ先 御津体育館(☎322・3012、☎322・3016、✉mitsutaiikukan@city.tatsuno.lg.jp)



農業委員会だより 農業者年金に加入しませんか?

農業者年金は国が支える農業者のための公的な積立年金です。

60歳未満で国民年金の保険料を支払っている農業者の方なら、どなたでも加入できます。(国民年金の任意加入者である60歳以上65歳未満の農業者も加入できます)

◎保険料の額は自由に決められます

保険料は月額2万円から1,000円単位で自由に決められ、農業経営状況による見直し、脱退も自由です。(35歳未満の方は月額10,000円から加入できます)

◎受給開始時期が選択できます

60歳から75歳までの間に、いつでも受給を開始できます。

万が一、若くして亡くなられた場合も積立金額に応じ、死亡一時金として遺族が受け取れます。

◎公的年金ならではの税制上の優遇措置

保険料は全額、所得税の控除対象となります。

将来受け取る年金には、公的年金等控除が適用されます。

老後の備えは、**農業者年金**で安心



農業者年金受給中の皆さん、現況届の提出をお忘れなく!

農業者年金基金から現況届の用紙は届きましたか?

農業者年金を引き続き受給するためには、毎年1回、現況届を提出しなければなりません。

必要事項を記入し、6月末日までに農業委員会事務局または各総合支所地域振興課へ提出してください。

農業者年金に関するお問い合わせは、農業委員会事務局(☎64・3185)またはJA兵庫西各支店へ

市税課からのお知らせ

令和5年度国民健康保険税について

国民健康保険税の計算について

国民健康保険税は、医療給付費分・後期高齢者支援金等分・介護納付金分(40～64歳の方のみ)の3本立てとなっていて、次の①～③の項目を合算して計算します。①所得割(前年所得による)②均等割(加入者数による)③平等割(1世帯あたり)

令和5年度税制改正により、後期高齢者支援金等分の賦課限度額(1世帯あたりの保険税の上限)が引き上げになりました。

・後期高齢者支援金等分:20万円→22万円

※年度途中で国民健康保険の加入・脱退がある場合は、月割りで計算します。

世帯主宛に納税通知書を送付します

地方税法第703条の4の規定により、国民健康保険税の納税義務は世帯主にあります。そのため、世帯主が社会保険や後期高齢者医療制度の加入者であっても、世帯内に国民健康保険の加入者がいれば、世帯主宛に納税通知書を7月中旬に送付します。

国民健康保険税の軽減について

■低所得者に対する軽減(申請不要)

世帯主、国民健康保険加入者および特定同一世帯所属者(※1)の総所得金額の合計が判定基準額以下である世帯については、国民健康保険税の均等割・平等割が軽減されます。令和5年度税制改正により、5割・2割軽減に係る判定基準額が引き上げられ、対象となる世帯が拡充されました。

申請は不要ですが、前年所得の申告をしていない場合は判定ができないため軽減が適用されませんので、未申告の方は速やかに申告(※2)してください。

軽減判定の基準所得(令和4年中の総所得金額)	軽減割合
43万円+(給与所得者等数(※3)-1)×10万円以下の世帯	7割
43万円+(給与所得者等数-1)×10万円+(29万円×世帯内の国保加入者数および特定同一世帯所属者数)以下の世帯	5割
43万円+(給与所得者等数-1)×10万円+(53万5千円×世帯内の国保加入者数および特定同一世帯所属者数)以下の世帯	2割

※1 特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、移行した日以降も継続して同じ世帯にいる方。

※2 所得が全くない方も申告をする必要があります。

※3 給与所得者等とは、一定の給与所得者および公的年金等受給者です。

■未就学児に対する軽減(申請不要)

子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児の均等割が半額になります。なお、上述の低所得者に対する軽減が適用される世帯は、その軽減後の均等割が半額になります。

◇対象者

国民健康保険に加入する未就学児(6歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者)。

※令和5年度分については、平成29年4月2日以降に生まれた方。

※所得制限はありません。

■非自発的失業者軽減制度(申請が必要)

◇対象者

企業の倒産・解雇等により離職された方で、雇用保険受給資格者証等の離職理由コードが11・12・21・22・23・31・32・33・34で、離職日時点で65歳未満の方。

◇軽減内容

給与所得を100分の30として所得割を計算します。

※上述の低所得者に対する軽減判定にも、給与所得を100分の30として計算します。

◇申請方法

ハローワークにて、雇用保険受給資格者証の取得または雇用保険受給資格通知の受領後に申請してください。離職日の翌日にさかのぼって軽減が適用されます。

◇申請に必要なもの

雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知、マイナンバーの分かるもの(マイナンバーカード、マイナンバー記載の住民票等)

国民健康保険税の減免について

■旧被扶養者減免制度(申請が必要)

◇対象者

社会保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者(65歳～74歳)で国民健康保険に加入する方。

◇減免内容

資格取得日の属する月から2年間、均等割が半額になります。さらに、被保険者が1人の場合には、平等割も半額になります(7割・5割軽減対象者を除きます)。

所得割については、当分の間、全額免除されます。

◇申請方法

社会保険の資格喪失証明書をご持参のうえ、国民健康保険加入手続きの際に申請してください。

■その他の減免(申請が必要)

災害による被害や失業等の特別な事情がある方は、申請により減免を受けられる場合があります。

減免申請は、納税通知書が届いてから各期の納期限までになります。申請期限を過ぎたもの、納付済みのものについては、減免を受けることができなくなるため、お早めにご相談ください。

納付方法と納期

◇普通徴収

7月から翌年2月までの年8回に分けて、納付書または口座振替で納めていただきます。

◇特別徴収(年金天引き)

新たに特別徴収の対象になる方は、納税通知書に記載します。また、すでに特別徴収の方は、仮徴収(4・6・8月)と本徴収(10・12月・翌年2月)の年6回に分けて、特別徴収で納めていただきます。なお、特別徴収から口座振替に限り、納付方法を変更することができますので、納付方法を変更する場合はお問い合わせください。

■年金天引きの対象となる方は、次の要件を全て満たす世帯です。

- 世帯主が国民健康保険加入者である。
- 世帯内の加入者全員が65歳以上75歳未満である。
- 世帯主の年金額が年額18万円以上である。
- 世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金受給額の半分を超えない。

これまで年金天引きであっても、令和5年度中に世帯主が75歳になられる(後期高齢者医療制度に移行される)世帯や、上記の要件に該当しなくなった世帯は、年金天引きが停止し、普通徴収により納付していただくこととなります。その場合は、納税通知書に納付書を同封していただきますので、中身をよくご確認ください。

詳細は、市ホームページをご覧ください。



▶市税課(☎64・3145)、▶地域振興課(☎75・0251)

▶地域振興課(☎72・2525)、▶地域振興課(☎322・1001)

5/25 コープこうべ様から
出産祝い品を贈呈

市役所大会議室



本市と生活協同組合コープこうべが令和4年3月28日に締結した、「住み続けたいまちづくりに向けた包括連携協定」に基づき、誕生した赤ちゃんの健やかな成長を願って、コープこうべ様のご協力により、出産祝い品を贈呈します。
※出産祝い品の内容および対象等については、市ホームページ等でお知らせします。健康課（☎63・5121）

5/17～5/18 県立山の学校森林実習

旧揖西北幼稚園



県立山の学校の森林実習の一環として旧揖西北幼稚園の樹木伐採や草刈り作業が行われ、生徒の皆さんの技術習得とともに施設の環境が整備されました。

5/8 「下野田れんげ祭り」を開催

新宮町下野田



下野田れんげ祭りが開催され、越部小学校の児童たちが、校外学習の一環として地元の皆さんから、れんげの花輪づくりや竹とんぼ、水鉄砲などの「昔遊び」を教わりました。

4/22～4/23 CJ-1 菖蒲谷クロスカントリー

菖蒲谷森林公園



揖西町菖蒲谷特設コースにおいて、「CJ-1クロスカントリー」が開催され、全国各地から200名近くの選手が集まり日頃の練習の成果を競い合いました。足場の悪いコースを、手に汗握る速さで走行する選手の姿は圧巻でした！

笑顔が
いっぱい!



揖西中こども園

砂場の近くにある“姫リンゴの木”は、春には小さな白い花が咲き、秋には赤い実をつけます。子どもたちはこの木が大好き♡爽やかな風に吹かれてひらひら～と花びらが散ると、「かわいい花びら、ひろったよ!」「ほら、見て!」「お料理にも使いたいな!」と大喜びです。



すみれこども園

年長組の子どもたちが、園内の畑にじゃがいもを植えました。穴を掘って肥料を混ぜ、半分に切った種いもに「大きくな～れ!」と声をかけながら土をかぶせました。「いつ食べられるようになる?」収穫する日が楽しみです♪



ニコニコ笑顔で
すべり台

あそびの丘

ウッドデッキのベランダにある手作りのすべり台は、子どもたちのお気に入りです。「こっちだよ～」とL字になっている登り口からのぞくと、満面の笑みの二人♡素敵な笑顔に会えて、幸せな気持ちになりました♪

※園児たちの明るい笑顔や元気な姿をお届けします。
▶ 幼児教育課（☎64・3126）

5/13～5/14 草花展を開催しました

御津公民館ロビー



たつの市花と緑の協会御津支部の皆さんが、御津公民館ロビーで草花展を開催しました。
丹精込めて育てた草花が多数出展され、多くの方々にご覧いただきました。

5/16～5/17 県立播磨特別支援学校
就業技術科販売実習

市役所多目的ホール



県立播磨特別支援学校の授業の一環として就業技術科の生徒による販売実習が行われ、同校生徒が作成した製品を多くの市民の方が購入されました。

4/25 (株)トマト銀行龍野支店様から
交通安全横断旗と夜光タスキの寄贈

市長応接室



地域の安全・安心への願いを込めて横断旗と夜光タスキを寄贈していただきました。
横断旗と夜光タスキは小学校に提供し、児童の交通安全に活用させていただきます。

4/27 市長を表敬訪問
～全国小学生ソフトテニス大会出場
結果報告～

市長応接室



「第22回全国小学生ソフトテニス大会」で、上郡ジュニアソフトテニスクラブ所属の和田明花音さん（揖西東小6年・写真右）、辻田麗夢さん（河内小学校6年・写真左）が女子5年生ダブルスの部で優勝され、市長を表敬訪問されました。



西播磨成年後見支援センターからのお知らせ

西播磨成年後見支援センターでは、成年後見制度に関する相談や手続きに関する支援を行っています。また、制度を普及啓発するための講演会や、制度利用者の生活を身近な立場で支援する市民後見人の養成を実施しています。

[市民後見人とは]

一定の研修を修了した市民で、センターや市が推薦し、家庭裁判所から後見人等として選任された人のこと。

成年後見制度普及啓発講演会を開催

成年後見制度や対象者理解を図るため、講演会を実施します。

- と き** 6月26日(月) 13時30分～15時
- と ころ** 市役所多目的ホール
- 内 容** ～将来に備えて今できること～
「任意後見制度と遺言」
講師：公証人 石打 正己さん
- 対 象** 西播磨3市3町(たつの市、相生市、赤穂市、太子町、上郡町、佐用町) 在住・在勤の方
- 参加費** 無料
- 定 員** 100名(先着順)



市民後見人養成研修【基礎研修】受講生募集

- と き** [1日目] 7月20日(木) 9時30分～16時30分
[2日目] 7月27日(木) 10時～16時30分
[3日目] 8月3日(木) 10時～16時30分
※日程変更・中止となる可能性があります。その際には申し込みいただいた方に直接ご連絡します。

- と ころ** 赤穂市総合福祉会館 2階研修室(赤穂市中広267)
- 内 容** 市民後見・成年後見制度概論、社会資源、対象者理解 他
- 対 象** 西播磨3市3町(たつの市、相生市、赤穂市、太子町、上郡町、佐用町) 在住で、次の①～③の要件をすべて満たす方
①社会貢献活動に理解と意欲があり、地域福祉に関心のある方
②3日間の研修のすべてに参加できる方
③25歳以上69歳以下(令和6年4月1日現在)の方

- 参加費** 無料 **申込期限** 7月6日(木)
- その他** 市民後見人候補者としてセンターに登録をするためには、上記の基礎研修のほか、実践活動研修、フォローアップ研修を修了する必要があります(合計10日間)。

共通事項

- 申込方法** 電話、ファックスもしくはメールにて、住所、氏名、電話番号をお知らせの上、お申し込みください。
- 申込・問い合わせ先** 西播磨成年後見支援センター (☎72・7294、☎72・7224、✉sansan@sirius.ocn.ne.jp)



福祉医療費受給者証の更新について

福祉医療費助成制度(☎高齢期移行医療・☎重度障害者医療・☎乳幼児等医療・☎こども医療・☎母子家庭等医療・☎高齢重度障害者医療)に該当されている方は、毎年7月1日付けで受給者証を更新しています。

この制度には所得制限があり(☎乳幼児等医療・☎こども医療(中学3年生まで)は除く)、受給資格の有無を本人および扶養義務者等の前年中の所得で判定します。

- ▶ 国保医療年金課 (☎64・3240)
- ▶ 新地域振興課 (☎75・0253)
- ▶ 旧地域振興課 (☎72・2523)
- ▶ 旧地域振興課 (☎322・1451)

引き続き受給資格のある方には新しい受給者証を6月下旬に送付します。また所得制限により対象外となる方には、その旨を通知します。

更新に当たり、☎母子家庭等医療の対象者には、更新申請の案内を4月下旬に送付しています。まだ提出をされていない方は、受給資格のある場合でも受給者証を交付できませんので、至急申請書を提出してください。



特定医療費(指定難病)受給者証の更新について

令和5年10月31日まで有効な受給者証をお持ちの方で、11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される方は、次の期間に更新申請を行ってください。

- 更新申請受付期間** 6月12日(月)～8月18日(金)
- ※10月31日(火)まで更新申請の受け付けは可能ですが、新しい受給者証の発送は、11月1日以降となりますので、ご注意ください。
- ※更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛てにお送りします。案内が更新受付開始日までに届かない場合は、お問い合わせください。

申請・問い合わせ先 龍野健康福祉事務所 地域保健課 (☎63・5139)



小児慢性特定疾病受給者証の更新について

令和5年10月31日まで有効な受給者証をお持ちの方で、11月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される令和5年11月1日時点で満20歳未満の方は、次の期間に更新申請を行ってください。

- 更新申請受付期間** 7月3日(月)～8月31日(木)
- ※10月31日(火)まで更新申請の受け付けは可能ですが、新しい受給者証の発送は、11月1日以降となりますので、ご注意ください。
- ※更新手続きのご案内は、更新受付開始日までに、各受給者宛てにお送りします。案内が更新受付開始日までに届かない場合は、お問い合わせください。

申請・問い合わせ先 龍野健康福祉事務所 地域保健課 (☎63・5139)

消費生活豆知識

POINT

「入居権」を譲ってほしいという電話は詐欺です!

下記のような不審な電話が増えていきます。

事例
「あなたは老人ホームに入居できる権利を持っている。権利が不要なら譲ってほしい」
電話を信じ、話を進めると・・・

「あなたの名義で申し込みをするので、一度あなたがお金を振り込む必要がある」
「権利を譲るためにお金を振り込む必要がある。警察に相談すると大変なことになる」

などと、金銭を要求された。
また、市が運営する老人ホームだと言って安心させるような電話もあります。

トラブルに遭わないためのポイント

- ①留守番電話機能や発信者番号通知を活用して、心当たりのない電話には出ない。
- ②絶対にお金は払わない。(お金の話があったら警察へ連絡しましょう)

高齢者の消費者トラブルを防ぐには周囲の方の見守りが一番です。不審な電話や勧誘を受けていないか、日頃の声掛けを大切にしましょう。



おかしいな? 困ったな? ご相談は ▶ たつの市消費生活センター (商工振興課内 ☎64・3250)



困ったときにはご相談ください【ふくし総合相談窓口】

ふくし総合相談窓口は、年齢や内容にかかわらず、福祉に関するさまざまな困りごとの相談ができます。

こんなことで困っていませんか?

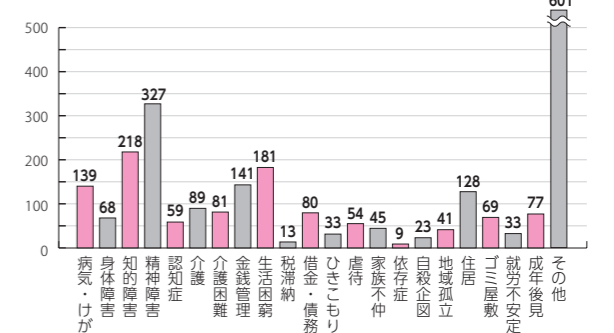
- ◆ **家族のこと** 認知症、身体障害、知的障害、精神障害、ひきこもり、虐待等
- ◆ **制度のこと** 介護保険サービス、障害福祉サービス、成年後見制度等
- ◆ **お金のこと** 金銭管理、生活困窮等

令和4年度は305人の方から2,509件の相談がありました。相談者は、子どもから高齢者まで幅広く、相談内容(右図)も多岐にわたっています。

また、近年社会的な課題となっている孤立を防ぎ、社会とつながり続けることができるように市役所内外の関係機関と連携して寄り添う支援をしています。

相談先に困った場合にはお気軽にご相談ください。

相談内容内訳(延べ2,509件)



▶ 地域包括支援課 (☎64・3270)



学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまちを目指して

～教科書を展示しています～

小中学校の児童生徒が使用する教科書は、法律により、無償で配布されています。教科書を見てみると、基礎的、基本的な知識や技能はもちろんのこと、課題を解決するためにさまざまな仕掛けがあり、思考力、判断力、表現力を育むための工夫がされています。学校の先生は、この教科書を使って、確かな学力が身につくよう授業を組み立てています。

たつの市教育委員会では、市内小中学校の児童生徒が使っている教科書のほか、教科書検定に合格した教科書を常設展示しています。令和6年度からは、小学校において、新しく採択された教科書を使って学習します。

ぜひ、教科書を手にとりいただき、子どもたちの学習内容を考える機会にしてください。

と き 常設展示 9時～17時(土日祝除く)

と ころ 市役所 新館3階

その他 6月14日(水)から7月3日(月)までは法定展示会です。
ご覧になられた方は、アンケートにご協力をお願いします。



▶学校教育課(☎64・3179)

※ご覧になれる方は、学校教育課までお声掛けください。

■**本体を交換する場合は、「運動式」がおすすりめ!**
「住警器」の中には、1カ所が火災を感じし作動すると他の住警器が作動する「連動式」があり、早期発見に効果的です。管内でも、2階で寝ていた住人が、1階の火災に気付いた事例があります。本体を交換する際には、ぜひ検討してみてください。

点検方法 ※機種によります

- 本体の点検ボタンを押す
- 付属のひもを引っ張る など

正常な場合 正常を知らせる音が鳴ります

異常な場合 ボタンを押しても反応しません

▶**反応しない場合、すぐに交換!**

10年たったら交換を!
住宅用火災警報器(住警器)本体の寿命は約10年です。電池切れや故障などしていませんか? 点検方法はとても簡単!ぜひ一度、セルフチェックしてみてください!



消防最前線

207

西はりま消防組合たつの消防署(☎63・3511)

■**熱中症の予防と対策**
暑さに負けない体力づくり
高温・多湿・直射日光を避ける
早めにこまめに水分摂取
エアコンをうまく使う
車中に子どもを残さない
こまめに水分補給し、規則正しい生活と適度な運動で体が暑さに適応できるように今から心掛けていきましょう。

「熱中症」は、屋外はもちろん、屋内でも発生します。次のことに注意して、熱中症対策をしておきましょう。

水分補給をしよう

■**熱中症、梅雨時も油断大敵**
熱中症は発汗により、体内から水分や塩分が失われて発症します。気温や湿度の高い真夏に発症しやすいと思われがちですが、梅雨の合間や梅雨明け直後の6月から7月にかけて多く発生する傾向にあります。夏本番と比べて体が暑さに慣れていないのが原因と言われています。

2023年1月1日からの
市内の災害状況
(5月20日現在)

火災 16件 救急 1,517件 救助 14件

西はりま消防組合ホームページのご案内
<https://fd-nishiharima.jp>

災害情報案内(自動音声案内)
☎0791・76・7150
休日・夜間病院案内(自動音声案内)
☎0791・76・7160

■**風水害への備え**
6月は土砂災害防止月間
土砂災害や水害は大雨などに伴って発生しますが、いっどこで起きるかを正確に予測することは困難です。被害を最小限に抑え止められるよう日ごろから災害を意識し、備えておきましょう。

◆子どもから目を離さない
◆ライフジャケットの着用
◆体調・天気とよく相談

■**水の事故にも要注意!**
「水の事故」も油断禁物。キャンプなど、屋外でのレジャーの機会が増えていますが、楽しい時間が台無しにならないよう、気をつけましょう。

■**河川や海の事故を防ぐため**
ライフジャケットの着用



保育士職場チャレンジ事業 参加者を募集

市内保育施設での保育士確保を図るため、保育士職場チャレンジ事業を実施します。本事業は、現在就労していない方や保育士・幼稚園教諭としての就労経験がない方を対象に、市内の公立保育施設で保育の仕事を経験できる機会を提供し、就労への不安解消およびスキルアップを図っていただくことで、市内保育施設での就労を後押しします。



実施内容 次の2種類のコースがあります。

- ①『ファーストステップコース』～保育の仕事を経験したい方へ～
- 対象** 市内の保育施設での就職を希望している方で保育士資格・幼稚園教諭免許をお持ちでない方(市内在住、18歳以上、学生不可)
 - 内容** 教育・保育現場で観察および職場体験をしていただきます。
 - 回数** 2回(1回につき3時間程度) **募集人数** 10名程度
 - 時期** 実施希望園との調整による(5月から令和6年2月までに2回)
 - その他** 『ファーストステップコース』受講者には、1回につき1,000円程度の参加賞をお渡しします。
- ②『スキルアップコース』～保育士資格等を活かした職場実習をしたい方へ～
- 対象** 市内の保育施設での就職を希望している方で保育士資格・幼稚園教諭免許をお持ちの方(市内・市外不問、年齢不問)
 - 内容** 教育・保育現場で実際に子どもと関わり職場実習をしていただきます。
 - 回数** 3回(1回につき3時間程度) **募集人数** 10名程度
 - 時期** 実施希望園との調整による(5月から令和6年2月までに3回)
 - その他** 『スキルアップコース』受講者には、1回につき2,000円程度の参加賞をお渡しします。

実施園 公立保育所または公立こども園(12園) **申込期間** 5月～令和6年1月末

申込手順 ①募集案内に基づき幼児教育課へ申し込み
※募集案内は、各保育施設、幼児教育課および各総合支所地域振興課市民健康福祉係に設置しているほか、市ホームページに掲載しています。
②実施希望園と市が調整し、実施園および日程を決定
③園と対象者で実施前の最終確認

その他 本事業は保育施設での雇用ではありません。

▶**幼児教育課(☎64・3222)**

電子申請による
申し込みはこちらから



在宅介護支援センターをご存知ですか?

市から委託を受けて、各圏域の在宅介護支援センター担当者が、1人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯を中心に、ご自宅を訪問しています。訪問の際には、お体のことやもの忘れのこと、生活の困りごと等をお気軽にご相談ください。

▶**地域包括支援課(☎64・3197)**

【在宅介護支援センターとは】
市が地域の身近な高齢者の住民相談窓口として業務委託を行っている機関です。在宅で生活されている高齢者やその家族等に対して、在宅介護に関する相談に応じ、必要な保健・福祉サービスが総合的に受けられるように支援します。

圏域	在宅介護支援センター	所在地	電話番号
龍野東圏域 (龍野東中学校区)	西はりまグリーンホームケアセンター	誉田町福田780-1 (介護老人福祉施設西はりまグリーンホーム内)	☎63・3101
龍野西圏域 (龍野西中学校区)	くわのみ園在宅介護支援センター	龍野町北龍野新町383-1 (サービス付き高齢者向け住宅ふらっとねす祇園内)	☎61・9002
新宮圏域 (新宮中学校区)	ジュネスしんぐ在宅介護支援センター	新宮町井野原531-2 (介護老人保健施設ジュネスしんぐ内)	☎75・5228
揖保川圏域 (揖保川中学校区)	揖保川在宅介護支援センター	揖保川町半田608-1 (介護老人福祉施設いぼがわ荘内)	☎72・6600
御津圏域 (御津中学校区)	御津在宅介護支援センター	御津町中島980-3 (介護老人福祉施設シスナブ御津内)	☎324・0767



令和5年度「アクティブフィットネス教室」募集

誰にでもできる運動を中心とした生活習慣改善のための教室を開催

対象者 40歳以上の市民で次の①または②に該当する方

- ①肥満や糖尿病などの生活習慣病が気になる方
- ②介護予防のため体力、筋力アップを希望する方

※介護保険の認定を受けていない方、医師から運動制限をされていない方

- 姿勢をよくしたい方
 - 筋力をつけたい方
 - 目標体重を目指したい方
- 教室に参加して今年こそ実現しよう

内容

- 姿勢チェック
- 体力測定
- ストレッチ
- バランス運動
- 筋力アップ
- 栄養講座
- トレーニングマシン活用

募集人員 各会場15名程度(予約制、先着順)
受講料 3,000円(全10回、月2回の開催で5カ月間)

会場	第1回目開催日	時間
はつらつセンター	11/20(月)	9:30~11:30
新宮総合支所	11/ 8(水)	14:00~16:00
揖保川総合支所	8/21(月)	9:30~11:30
御津やすらぎ福祉会館	8/21(月)	14:00~16:00

各会場受付は30分前から行います。

申込・問い合わせ先
 健康課(はつらつセンター内)(☎63・2112)
 地域振興課(☎75・3110)
 地域振興課(☎72・6336)
 地域振興課(☎322・3496)

令和4年度「アクティブフィットネス教室」実践報告

参加者37名の分析結果

参加者内訳 37名(40歳代1名、50歳代7名、60歳代14名、70歳代15名)

効果その1 計測結果

BMI 25以上の肥満の方10名のうち

- 体重が減少した方…………… 8名(80.0%)
- 体脂肪率が低下した方…………… 5名(50.0%)

効果その3 生活習慣アンケート結果

- 運動の頻度が増えた方…………… 17名(45.9%)
- 趣味の時間に体を動かすようになった方…………… 18名(48.6%)
- 間食の時間や量を決めるようになった方…………… 14名(37.8%)

効果その2 体力測定結果

- 歩行動作が早くなった方…………… 32名(86.4%)
- 上肢の運動が向上した方…………… 30名(81.0%)
- 下肢の運動が向上した方…………… 29名(78.3%)

参加者の声

- 食事や運動に対する意識が高まった
- 歩くリズムや姿勢に気を付けるようになった
- 自分に合った運動が分かった
- 運動の仕方や食事の改善点を具体的に知れた



ノルディックウォークに挑戦



片足上げてバランス運動



食べ方で体は変わる

▶健康課(はつらつセンター内)(☎63・2112)



保健だより

- ▶健康課(はつらつセンター内)(☎63・2112)
- ▶母子健康支援センターはつらつ(☎63・5121)
- ▶地域振興課(☎75・3110)
- ▶地域振興課(☎72・6336)
- ▶地域振興課(☎322・3496)

気温が25度以上、湿度が上昇すると… 食中毒にご用心!

気温や湿度の上がる梅雨頃からは、食中毒が一気に増加します。

食中毒というと飲食店での食事をイメージされがちですが、実は、毎日食べている家庭の食事でも発生しています。「症状が軽い」「発症する人が1人や2人」のことが多く、風邪や寝冷えなどと思われがちで、気付かずに重症化したり、周りの人に広げてしまうこともあります。



家庭でできる食中毒予防のポイント

- ①食品の購入**
 - 消費期限などの表示をチェック!
 - 持ち帰りの際、肉・魚はそれぞれ分けてつむ
- ②家庭での保存**
 - 帰ったらすぐ冷蔵庫に入れる!
 - 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持
- ③下準備**
 - 食材を扱う前と後に手を洗う
 - 魚、肉を切った包丁やまな板は、洗って熱湯をかけておく
 - 魚、肉は生で食べるものから離しておく
 - 野菜もよく洗う
 - タオルやふきんは清潔なものに交換する
 - 冷凍食品の解凍は冷蔵庫で行う
- ④調理**
 - 食品の中心部分までしっかりと加熱する(目安は中心部分の温度が75℃で1分以上)
- ⑤食事**
 - 調理器具や食器は水気のない乾いたものを使う
 - 食べる直前に手を洗う
- ⑥残った食品**
 - 出来上がったものは素早く冷まし、清潔な容器で保存する
 - 冷蔵庫を過信せず、食べる前には十分に加熱する

食中毒予防の3原則
 ▶菌をつけない
 ▶菌をふやさない
 ▶菌をやっつける



詳しくはこちらの動画「家庭でできる食中毒予防の6つのポイント」(約10分)をご覧ください。



播磨姫路小児救急医療電話相談

電話番号 079・292・4874
相談時間 毎夜間 20:00~24:00
 休日昼間 9:00~18:00
 (日・祝・8月15日・12月31日~1月3日)

風しん抗体検査・予防接種を受けましょう!

6月中に以下の対象の方に風しん抗体検査・予防接種無料クーポン券を再度送付します。

対象者 昭和37年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性のうち、これまでに風しんの抗体検査・予防接種を受けていない方

有効期限 令和6年2月末日まで
 ※有効期限が令和5年2月末以前のクーポン券は使用できないためご注意ください。

この年代の男性は、過去に公的な予防接種が行われていないため、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。風しんは咳やくしゃみで他人に感染するため、家族や周囲の人たちへの感染拡大を予防するためにも、まずは抗体検査を受け、抗体が低い場合には予防接種を受けましょう。



教室・相談のご案内(事前予約必要)

自主トレーニング講習会

講習会を受講された方は、トレーニング機器が利用できます。

対象者 40歳以上の市民(医師から運動を制限されず、介護保険認定を受けていない方)
受講料 500円 **申込先** 健康課、御津総合支所地域振興課



利用者の声

「肩こりや姿勢が良くなり、楽しく通っています」等、多数の良いご意見を頂いております。

日時	場所
7/26(水) 9:15~11:45	はつらつセンター
7/31(月) 13:15~15:45	御津やすらぎ福祉会館

プレママサロン(妊婦のつどい)

妊婦が集い、交流するサロンです。

対象者 妊婦(お子様連れの参加可能)
参加費 無料
持参物 母子健康手帳、お茶等
申込先 母子健康支援センターはつらつ



開催日	時間・場所	内容
6/21(水)	10:00~11:30 (受付9:45~)	●出産前後に役立つ助産師によるミニ講座(呼吸法・沐浴・授乳等) ●栄養士による食事の話 ●気軽に相談コーナー
7/19(水)	はつらつセンター	

健康相談

妊娠・子育てから生活習慣病予防まで幅広く健康相談を行っています。

と き 平日(月~金) 9:00~17:00
と ころ 健康課

邦楽グループ松竹会が、尺八と絃(箏・三絃、十七絃)の各パートを独奏する、和楽器のコンサートを開催します。

松竹会第42回邦楽演奏会

【地域振興課】(☎322・1004)

世界の梅公園(世界の梅公園)のあじさいの見ごろに合わせて、地元を中心に活動する、複数のアマチュアミュージシャンによるコンサートを開催します。

【とき】 6月18日(日) 13時30分~17時 ※雨天中止

【ところ】 芝生広場

【入場料】 無料

【御津自然観察公園】(☎322・4100)

【地域振興課】(☎322・1004)

【とき】 7月2日(日) 14時~13時15分開場

【ところ】 赤とんぼ文化ホール

【入場料】 無料

【曲目】 メンデルスゾーン交響曲第4番「イタリア」、ブラームス交響曲第3番

【とき】 6月23日(金) 12時15分~(約30分)

【ところ】 市役所多目的ホール

【出演者】 新宮フラウエンコール(女声三部合唱)

【演奏曲】 見上げてごらん夜の星を他

【入場料】 無料

【市民ふれあいコンサート】(☎090・9709・4637)

【とき】 7月9日(日) 13時~

【ところ】 アクアホール

【内容】 童謡、アニメソング、Jポップ、おとなことばのための合唱曲集「ゆずり葉の木の下で」

【賛助出演】 たつの市少年少女合唱団、合唱団「櫻の実」

【入場料】 無料

【龍野混声合唱団前田】(☎63・1641)

【とき】 6月11日(日)~18日(日) 9時~16時(18日は14時まで)

【ところ】 揖保川町浦部紅花團場(自治会の南(山の手前))

【募集人数】 15名

【参加費(予定)】 1,400円

【持ち物】 エプロン・マスク・三角巾・手拭き・筆記用具・上履き

【とき】 7月22日(土) 10時~13時

【募集人数】 15名

【参加費(予定)】 2,300円

【持ち物】 エプロン・マスク・手拭き・筆記用具・上履き・ぞうきん

【とき】 7月29日(土) [花火打上時間] 19時50分~20時30分

【川まつり実行委員会事務局(上郡町役場地域振興課内)】(☎0791・52・1162)

催し



「世界の梅公園」であじさいコンサート

第2回市民ふれあいコンサート

西播磨交響楽団

西播磨交響楽団

龍野混声合唱団30周年記念コンサート

「道の駅みつ体験学習室」参加者を募集

募集



※未就学児入場不可
詳しくは、こちらをご覧ください ↓



※休耕田から畑地に変更

「民推協総会記念講演」については、次号に掲載します。

国民年金



▶姫路年金事務所国民年金課(☎079・224・6382) ▶国保医療年金課(☎64・3240)
▶新地域振興課(☎75・0253) ▶揖地域振興課(☎72・2523) ▶龍地域振興課(☎322・1451)

国民年金保険料を免除・猶予する制度があります

所得の減少や失業などで国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請し承認されると保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

制度の承認期間は、7月から翌年6月までの1年間で、令和5年度分の申請は、7月3日(月)から受け付けを開始します。

※失業(退職)による特例認定で承認された方は、再度申請が必要です。

対象となる方

- ①前年所得が少ない方(所得基準は窓口でお問い合わせください)
- ②申請する年度または前年度で失業・倒産・事業の廃止等があった方
- ③障害者または寡婦で、前年所得が135万円以下の方
- ④生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方
- ⑤特別障害給付金を受けている方

※「申請免除」の場合は申請者本人・配偶者・世帯主の前年所得が、「納付猶予」の場合は申請者本人・配偶者の前年所得が、それぞれ基準範囲内であることが必要です。

手続きの窓口

国保医療年金課医療年金係、各総合支所地域振興課市民健康福祉係

手続きに必要なもの

- ①マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの(年金手帳または納付書など)
- ②失業を理由とするときは「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」の写し等

5月分 国民年金保険料

▶口座振替日 6月30日(金)
定額 1カ月 16,520円
付加つき 16,920円

現金納付の方、スマホ決済の方も忘れなく、6月30日(金)までに納めてください。



人権文化の創造をめざして
学ぼう人間の尊厳

「たつの市民民主化推進協議会総会」の開催①

4月29日、「すべての市民の人権を守る、ふれあい・結びあいのまちづくり」の実現を基本目標にたつの市民民主化推進協議会(以下、民推協)総会が、赤とんぼ文化ホール中ホールにおいて、盛大に開催されました。

根本親良会長があいさつの中で、「ロシアがウクライナに戦争を仕掛けているが、戦争こそ人権侵害の最たるものであり、日本にもさまざまな影響を及ぼしている。また、G7サミットにおいても、LGBTQの方々の人権を守る方策について議論されるものであり、世界では、今、人権を尊重する流れになってきている。自分の人権を誰かに守ってもらうのではなく、我々がお互いを尊重することでお互いの人権を守っていくことが大切であり、そのためには我々が一つになる必要がある」と話されました。

「民推協総会記念講演」については、次号に掲載します。

- 新役員決定(敬称略)
- 会長 根本親良
 - 副会長 岸井和義
 - 副会長 房安勝利
 - 副会長 倉田昌彦
 - 副会長 八木利仁
 - 監査委員 山口雅文
 - 監査委員 田辺育恵



い、人権尊重のまちづくりを進めている。今後も、民推協を核として、学校と家庭、地域が連携をして、心の通い合う交流を広げ、すべての市民の人権が尊重される、この豊かなたつの市を実現していきたい」と話されました。

テカノ圏域だより 「川の都」かみごおり川まつり4年ぶりに開催

町の中心を流れる「清流 千種川」を舞台に行われる川まつり。川面に映る花火の幻想的な光景が帰ってきます。花火の打上数は例年、1,000発でしたが、今年は倍の2,000発に増やし、夏の夜空を彩ります。当日は、上郡橋を歩行者専用道路にして、観覧場所を設けます。夏の思い出に、絶好の場所で花火をお楽しみください。

【とき】 7月29日(土) [花火打上時間] 19時50分~20時30分

▶川まつり実行委員会事務局(上郡町役場地域振興課内) (☎0791・52・1162)



各体験共通 ※申し込みは代表一人につき2名まで(合計3名)可能です。 ※ご予約のキャンセルは2日前まで受け付けします。

体験学習室のご案内

体験、研修等の会場として、どなたでもご利用いただけます。詳細は、左記までお問い合わせください。

申込・問い合わせ先

「道の駅みつ」体験学習室 (079・322・8020) ※休館日(水・土・日・祝日) ※イベント等により、電話がつかりにくい場合があります。

たつの市民病院 市民講座の受講者を募集

【とき】 6月25日(日) 10時~11時 【ところ】 御津公民館 文化ホール

【演題・講師】 「高血圧を知って、健康寿命を伸ばそう！」

高血圧症について(内科部長 北村 宅矢 医師)

【減塩・家庭血圧について】(心不全療養指導士・看護師 橋本 彩)

【運動・活動について】(心不全療養指導士・作業療法士 福井 大介)

第71回龍野納涼花火大会 露店出店者・協賛金を募集

8月5日(土)に龍野納涼花火大会を開催するにあたり、露店出店者、協賛金を募集します。

露店出店者募集

【区画数】 70区画(申込多数の場合は抽選)

【出店時間】 15時~21時

【出店場所】 市役所駐車場周辺

【出店区画】 1区画あたり開口35m×奥行20m

【出店料金】 2万円

【募集期限】 6月30日(金)

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



協賛金募集

花火大会の円滑な運営のため、広く協賛金を募集しています。1口5千円から(何口でも可)で、個人の方も大歓迎です。

【申込先】 たつの市観光協会 龍野支部

【募集期限】 7月7日(金)

【観光振興課内】(064・3156)

募集人数 50名程度 受講費 無料 申込方法 電話、ホームページまたはファックスで申し込み その他 血圧手帳をお持ちの方はご持参ください。 申込・問い合わせ先 たつの市民病院教育担当 (0322・1121、0322・3177)

ゆうゆう学園(西播磨高齢者文化大学)地域公開講座 受講生を募集

高齢者大学ならびに西播磨文化会館への理解を広めるためにゆうゆう学園の講座を地域の皆さんに公開します。

【とき】 6月30日(金) 10時15分~11時45分(受付9時45分)

【ところ】 西播磨文化会館

【演題】 明るく楽しく認知症予防

【講師】 たつの市民病院作業療法士 陶山 信吾さん

【受講費】 無料

【定員】 50名(申込順)

【申込受付】 平日9時~17時

【申込・問い合わせ先】 西播磨文化会館(075・3663)

「西播磨フードセレクション2023」加工食品募集

西播磨産農林水産物を使用した、おいしくて個性あふれる加工食品のコンテストに参加しませんか。

受賞食品はさまざまな販売店やイベント等で広くPRし、地域のにぎわいづくりにつなげていきます。

応募の条件・方法などは西播磨農林局のホームページをご覧ください。

【募集期間】 7月7日(金)まで

【申込・問い合わせ先】 西播磨農林局光都農林振興事務所農政振興第1課(079・158・2194)

図書館 夏期会計年度任用職員を募集

【勤務期間】 7月中旬~9月末までの指定する30日程度

【勤務時間】 9時15分~18時

【募集人数】 各館1名

【勤務場所】 龍野図書館、新宮図書館、揖保川図書館

【業務内容】 図書館業務補助

【報酬】 時給963円

※別途交通費支給あり

【応募要件】 18歳以上(高校生は不可)でパソコン操作ができる方

西播磨総合リハビリテーションセンター セミナーの受講者を募集

【とき】 7月20日(木) 13時20分~15時40分

【ところ】 西播磨総合リハビリテーションセンター

【対象者】 園芸療法に関心のある方

【演題】 園芸療法5つの癒やし

【講師】 兵庫県立大学大学院 豊田 正博 教授

【参加費】 無料

【定員】 60名 ※要事前申し込み

【申込方法】 センターホームページ、電話、ファックスでお申し込みください。

【申込期限】 7月13日(木)

※定員に達し次第、締め切り

【西播磨総合リハビリテーションセンター】地域支援・研修交流課 (0791・58・1050)

(土日祝は除く)

第16回たつの市美術展 作品を募集

たつの市美術展の開催に当たり、出品作品を募集します。

たくさん作品のご応募をお待ちしています。

【出品受付】 9月23日(土・祝) 13時~17時

【受付場所】 青少年館

【部門】 ①日本画(水墨画を含む)

②洋画(版画、水彩画を含む)

③工芸(彫塑を含む)

④書道 ⑤写真

※能面、伎楽面、天然の造形および手芸に準ずるものは除く。

【応募資格】 15歳以上(中学生を除く)

【出品の制限】 日本画、洋画、工芸、書道部門は1人2点まで。写真部門は1人1点。

※未発表の新作で、自作品に限りません。

※模作、加筆、改作等は認めません。

【出品手数料】 無料

【募集要項】 市教育委員会、各総合支所、公民館、文化センター、図書館等に設置しています。

【とき】 9月26日(火)~10月1日(日) 10時~17時

(最終日のみ15時まで)

【ところ】 青少年館

【社会教育課】(064・3180)

【生活支援員を募集】

令和5年度に龍野つくし園で勤務していただける生活支援員(会計年度任用職員)を募集します。

【任用期間】 令和6年3月31日まで(更新可)

【勤務時間】 8時30分~16時30分(週5日勤務)

【募集人数】 若干名

【業務内容】 知的障害者の方への生活支援、介護、送迎業務

【報酬】 月額152,374円~176,309円

【介護福祉士等資格なし】 月額145,961円~168,812円

※別途交通費支給あり

【応募要件】 普通自動車運転免許をお持ちの方(学歴・経歴・年齢等不問)

※詳しくはお問い合わせください。

【応募・問い合わせ先】 地域福祉課(龍野つくし園) (063・4980)

DANCE 1ヶ月間 無料体験♪ 2歳から始めよう! HIP HOP ダンス教室 リズムジャンプ教室 ボルダリング教室 イコールダンス たつのスタジオ 龍野町堂本

お稲荷さんの「鳥居」 フラシックなのでいつまでも腐りません。傷んだ木製鳥居の建て替えが増えていきます! 寄進・建立のご用命・お問い合わせは 龍野コルク工業(株) まで たつの市龍野町島田321 TEL 0791-63-1301

市広報誌有料広告&市ホームページ 有料広告募集中 「広報たつの」や「たつの市ホームページ」に広告を掲載し、会社やお店のPRをしませんか? 広報秘書課(064・3211) 詳しくは、市ホームページをご覧ください。 「たつの市ホームページ」への有料広告掲載についてはこちらから 「広報たつの」への有料広告掲載についてはこちらから

休日・夜間水道当番 (緊急時のみ)

7月 当番 (緊急時のみ)
※水道メーターから宅内は有料
<龍野地域・新宮地域(光都を除く)>
揖保浄水場 (☎67・8806)
※開閉栓の受け付けは除く
<揖保川地域>
中元産業(株) (☎72・2031)
<御津地域>
1日~10日 (南)沼田水道工業所 (☎322・1251)
11日~20日 (株)大西商店 (☎324・0047)
21日~31日 (株)ダイワ (☎079・272・5341)

たつの市の人口

令和5年4月30日現在 (前月比)
● 男 35,629人 (△49)
● 女 37,924人 (△47)
● 総人口 73,553人 (△96)
● 世帯数 31,293世帯 (12)

ふるさと応援寄附金

本市に対する寄附金の状況をお知らせします。▶ふるさと創造課(☎64・3141)

Table with 2 columns: 令和5年4月中, 25,945,000円 (1,666件)

寄附者からのメッセージ (原文のまま掲載しています)
・夢王の卵はとても美味しく、定期便にして大正解でした。
・いつも美味しいお米をありがとうございます。
・生活必需品が頂けるのはとても助かります。

本市では、魅力あるまちづくりのため、寄附金をさまざまな事業に活用しています。

納税課(☎64・3144)
※詳細は市ホームページをご覧ください。
※納税課(☎64・3144)



そうめん流し営業中
●中庭: 9月末まで休館日以外毎日営業
10月~11月は土・日・祝日のみ営業
●屋外: 土・日・祝日のみ営業 (7月下旬より毎日営業)
※詳細はお問い合わせください
たつの市神岡町奥村56番地
TEL 0791-65-9000 休館日:月曜日(祝日の場合は翌日です)

7かわちどり号

Table with 3 columns: Date, Time, Location. Includes dates from 7月3日 to 7月26日 and various locations like 光都プラザ駐車場, 東栗栖コミセン, etc.

天候によっては中止する場合があります。
▶揖保川図書館(☎72・7666)

Table with 2 columns: 事 項, 件数. Includes 請求件数 10, 開示 1, 部分開示 9, etc.

Advertisement for '困った解決します!' (I'm stuck, solve it!) featuring a character and services like 外壁・屋根塗装, 防水工事, 解体工事.

お知らせ
児童手当・特例給付の支給について
児童手当・特例給付(2月~5月分)は、6月15日(木)に支給します。
児童手当・特例給付(2月~5月分)は、6月15日(木)に支給します。出生や転入などで新規に申請された方は、原則、申請月の翌月分から支給開始となります。

防災行政無線を活用した緊急地震速報訓練を全国一斉に実施
国が発信する緊急地震速報の放送を聞いてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかです。短い時間で身を守るには、普段からの訓練が大切です。

危険な場所・避難場所は、市ホームページ(防災マップ)や県ホームページ(CGハザードマップ)で確認できます。
農地整備課(☎64・3159)
危機管理課(☎64・3219)
農林水産課(☎64・3157)

Table with 2 columns: 事 項, 件数. Includes 請求件数 93, 開示 21, 部分開示 25, etc.

Advertisement for '便利屋 ミヤビ屋' (Convenience store Miyabiya) with services like 引越し・荷物の移動, ゴミ回収, 除草, etc.

今月の市税
市・県民税(普通徴収分)
全期分・第1期分
納期限(口座振替日)
6月30日(金)

納付場所 金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・会計課・各総合支所地域振興課
※市税の納付は安心・確実な口座振替が便利です。
※市税等口座振替依頼書がホームページからダウンロードできるようにしましたのでご利用ください。



相談日カレンダー (6月15日～)

※本=市役所、新=新宮総合支所、損=損保川総合支所、御=御津総合支所

【市外局番】 龍野(0791) 新宮(0791) 損保川(0791) 御津(079)

マイナンバーカード交付等相談(休日開庁日) ▶市民課 ☎64・3123

とき 6月24日(土) 6月25日(日) ※カードの受け取りは要事前予約、申請については予約不要です。
7月8日(土) 7月9日(日) ※運転免許証等をご持参ください。
9時～17時(12時～13時を除く)
ところ 本市民課

心配ごとと法律相談 ▶社会福祉協議会

龍野支部 ☎63・5106、新宮支部 ☎75・5084
損保川支部 ☎72・7294、御津支部 ☎322・2920
(受付状況により人数制限あり)

弁護士相談 ※受付:12時～15時、相談:13時～
6月20日(火) 損保川総合支所
6月22日(木) 御津やすらぎ福祉会館
7月5日(水) はつらつセンター
7月13日(木) 新宮ふれあい福祉会館
公証人相談 ※受付:12時～15時、相談:13時～
6月21日(水) はつらつセンター

市内空き家利活用相談 ▶空き家相談センター ☎78・9220

とき 日・月・火曜日 9時～16時(予約優先)
ところ たつの市空き家相談センター(旧姫路信用金庫川西出張所) 龍野町下川原80

子育て相談(育児・不登校・虐待等) ▶子育て応援センターすくすく ☎64・3220

とき 月～金曜日 8時30分～17時15分
ところ 本子育て応援センターすくすく(児童福祉課内)
※メールでの相談も行っています。→
※偶数月第4曜日午後心理士相談を行っています。(要予約)



ひとり親相談・DV相談 ▶児童福祉課 ☎64・3153

とき 月～金曜日 9時～17時 ところ 本児童福祉課

妊産婦・子育て相談(妊娠・出産・子育て等) ▶母子健康支援センターはつらつ ☎63・5121

とき 月～金曜日 9時～17時
ところ 母子健康支援センターはつらつ(はつらつセンター健康課内)

福祉・介護相談 ▶地域包括支援課 ☎64・3270

とき 月～金曜日 9時～17時
ところ 本ふくし総合相談窓口(地域包括支援課内)

しごと・ひきこもり相談 ▶地域福祉課 ☎64・3154

とき 毎週水曜日 14時～16時 ※要事前予約
ところ 本地域福祉課 ※支援者等の相談可

教育相談 ▶学校教育課 ☎64・3023

とき 月～金曜日 9時～17時 ところ 本学校教育課

人権相談 ▶人権推進課 ☎64・3151

とき 7月5日(水) 13時～15時
ところ 本1階相談室、御1階相談室
相談担当者 人権擁護委員 ※秘密は厳守します。

行政相談 ▶総務課 ☎64・3142

新地域振興課 ☎75・0251、地地域振興課 ☎72・2525
本地域振興課 ☎322・1001
6月15日(木) 13時30分～15時30分 本新館2階203会議室
6月27日(火) 13時～15時 本2階202会議室
7月13日(木) 13時～15時 本相談コーナー

消費生活相談 ▶消費生活センター ☎64・3250

とき 月～金曜日 8時30分～17時15分
ところ 商工振興課 ▶消費者ホットライン ☎局番なし188

年金・労働相談(兵庫県社会保険労務士会) ▶商工振興課 ☎64・3158

6月28日(水) 13時30分～16時(予約不要) 本本館3階303会議室

事業承継相談 ▶商工振興課 ☎64・3158

とき 7月13日(木) ①10時30分～②13時～③14時30分～
※要事前予約(1週間前までに予約)
ところ 本303会議室
相談担当者 兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター職員

税務(税理士)相談 ▶市税課 ☎64・3145

7月4日(火) 13時～15時30分 本本館1階市税課前相談室

龍野健康福祉事務所の相談 ※要予約

エイズ・肝炎相談(相談・検査、HIVは無料匿名検査)
6月27日(火)、7月11日(火) 13時15分～14時30分 ▶健康管理課 ☎63・5140
専門的栄養相談
7月10日(月) 10時～11時30分 ▶健康管理課 ☎63・5677
こころのケア相談(精神疾患、アルコール問題等)
7月7日(金) 13時～15時 ▶地域保健課 ☎63・5687

その他で開催される相談会

- 司法書士無料相談会
6月24日(土) 9時～12時 ※予約不要
たつの市産業振興センター第2会議室
▶兵庫県司法書士会西播支部 ☎080・5743・0783
(月～金、9時～17時 ※祝日除く).....
- 不動産無料相談会(売買、賃貸、不動産業者等)
7月5日(水) 14時～16時 ※要予約
龍野経済交流センター5階(龍野町富永702-1)
※事前に相談内容をご連絡ください。
▶(一社)兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部・山本 ☎63・3072(平日10時～16時)



ホール情報

指…全席指定 (全席指定のため、お子様を膝の上に抱いてのご鑑賞はできません)
自…全席自由 未…未就学児童の入場不可
3…3歳未満の入場不可

赤とんぼ文化ホール

▶電話予約 ☎63・1322 ▶問い合わせ ☎63・1888
ホームページアドレス <https://www.tatsuno-cityhall.jp/abh/>
Eメールアドレス bunkahall@tatsuno-cityhall.jp

6月25日(日) 好評発売中

LE VELVETS CONCERT TOUR 2023

ルヴェルヴェッツ コンサートツアー 2023
「Because of you～15th Anniversary～」

[時間] 開演16:00(開場15:15)
[入場料] 6,500円 指 指 指
[LE VELVETSプロフィール]
結成15周年。テノール3名、バリトン1名で結成されたヴォーカル・グループ。クラシックを中心にロックやポップス、ジャズ、日本の民謡に至るまで、様々なジャンルの歌を自在に表現、独自の世界を創り上げる。
[予定曲目] オー・ソレ・ミオ/タイム・トゥ・セイ・グッバイほか
ミュージカル曲や懐かしの日本歌謡曲などを歌います。

7月7日(金) 共催公演

鳥羽一郎・山川豊

コンサート 好評発売中
～演歌宅配便・兄弟競演Ver.～

[時間] 開演14:30(開場14:00)
[入場料] 6,800円 指 指
[出演] 鳥羽一郎 山川豊 木村徹二(二代目)

9月18日(月・祝) 好評発売中

世良公則

KNOCK KNOCK 2023 with NAOTO

[時間] 開演17:00(開場16:15)
[入場料] 7,000円 指 指
[出演] 世良公則 NAOTO

6月17日(土) たつのふるさと親善大使就任 インディアンズ寄席SUPER 完売しました

サタデーシネマ鑑賞会 [上映時間] ①10:00 ②13:00 ③16:00 ※各回入替制 [鑑賞料] 800円/高校生以下(3歳以上)500円 指

7月8日(土) Vol.311 日本語字幕付き

「流浪の月」

女児誘拐事件。その真実は、二人だけのもの。
[脚本・監督] 李相日 [原作] 風丸ゆう
[出演] 広瀬すず/松坂桃李 横浜流星/多部未華子/柄本明 ほか

8月12日(土) Vol.312 日本語字幕付き

「島守の塔」

後世に一筋の命を託した二人の官徳と沖縄の人々の物語。
[脚本・監督] 五十嵐匠
[出演] 萩原聖人/村上淳/吉岡里帆 榎木孝明/香川京子 ほか

8月12日(土) Vol.312 日本語字幕付き

「島守の塔」

後世に一筋の命を託した二人の官徳と沖縄の人々の物語。
[脚本・監督] 五十嵐匠
[出演] 萩原聖人/村上淳/吉岡里帆 榎木孝明/香川京子 ほか

アクアホール

▶電話予約・問い合わせ ☎72・4688
ホームページアドレス <https://www.tatsuno-cityhall.jp/aqua/>
Eメールアドレス aquahall@tatsuno-cityhall.jp

アクアシネマ クラシック

6月24日(土) 好評発売中

吉永小百合出演作品特集

「いつでも夢を」 出演:吉永小百合、橋幸夫、浜田光夫、松原智恵子 ほか(89分)
「潮騒」 出演:吉永小百合、浜田光夫 ほか(82分)
2本立て・入替なし 12:30開場
①13:00～14:29「いつでも夢を」 ②14:45～16:07「潮騒」
[鑑賞料] 前売800円 当日1,000円 指 指
窓口販売のみ、チケットのご予約・郵送は受け付けていません。
※赤とんぼ文化ホールサタデーシネマ鑑賞券はご利用できません。

ホールコンサートさながらの舞台上でスタインウェイピアノを弾いてみませんか!

8月18日(金)～19日(土) / 8月25日(金)～26日(土) 10:00～18:00

スタインウェイお貸しします ～ホールを独り占め～

[使用備品] スタインウェイピアノ(D-274)、音響反射板
[参加料] 1区分 50分 たつの市内の方3,000円(市外の方5,000円)
[申込方法] 所定の参加申込書に記入の上、アクアホールへお申し込みください。
[募集期間] 募集中(先着順、定員になり次第終了します)
ピアノのレッスン、発表会・コンクールの予行練習、ピアノを使うアンサンブルの練習等、ホールを自由にお使いください。グループ利用もできます。
※コンサート利用の時は別途費用がかかる場合があります。
[定数] 4日とも8人(組) 連続利用は2区分まで

▶通常窓口8:30～18:00 チケット発売初日のみ 窓口9:00～、電話・インターネット13:00～
入場料はすべて消費税込み。プログラム・出演者等変更になる場合があります。チケット発売状況により枚数の制限を変更する場合がありますので予めご了承ください。また、チケット売り切れの際はご容赦ください。「サタデーシネマ鑑賞会」鑑賞券の予約等は行っていない。当日会場売り場にてお買い求めください。会場内は飲食禁止ですのでご協力お願いします。 ※友の会入会希望の方は両ホールへ。 休館日:月曜日、祝翌日、その他臨時休館日

広告

揖西町内無料送迎サービス

ひまわり美容室

ひまわり美容室は一人暮らしの方や車の運転が出来ない方の送迎サービスも行っております。町外にお住まいの方も予約時にお気軽にお問い合わせください。
カット ¥3,900～
パーマ(C) ¥9,850～ カラー(B) ¥6,400～
たつの市揖西町北山479-5
予約優先制 0791-66-1633

編集後記

今月の表紙写真は、4月に揖西町菖蒲谷において開催された「CJ-1菖蒲谷クロスカントリー」の様子です。
本大会は、国内最高峰の大会の開幕戦であり、本市出身の川口うらら選手をはじめ、東京五輪マウンテンバイク競技男子日本代表の山本幸平選手といったトップアスリートも参戦しました。
菖蒲谷は全国的にも有数のコースだということで、選手の方とお話した際には、「素晴らしいコースだった。またここで走りたい!」という嬉しい言葉もいただきました。

広告

新築・リフォーム外構工事は「なごみさかん」で

駐車場工事	新築外構一式	リフォーム	造園・石工事
・コンクリート打設 ・カーポート設置 ・ガレージ・シャッター	・門柱・アプローチ ・境界塀やフェンス設置 ・人工芝・ウッドデッキ	・ブロック塀の補修・解体 ・壁の補修や塗り替え ・お庭のリフォーム	・庭木の伐採や剪定 ・お洒落な植栽ガーデン ・和庭園・石材デザイン

LINE・お電話・メール・Instagram からまずはお気軽にお問い合わせ下さい

和なごみさかん

株式会社 和左衛門
無料相談・見積り ☎0791-65-2753
兵庫県たつの市神岡町大住寺763-1
@753sakan
nagomisakan8398@gmail.com
https://nagomisakan.com/



室津海駅館企画展 「瀬戸内の魚たち ～衣畑秀樹オイルパステル画展～」



「鯖」

播磨を拠点に活動する画家でグラフィックデザイナーの衣畑秀樹さんの作品のうち、主に瀬戸内海に生息する魚の絵を紹介します。

とき 7月1日(土)～8月13日(日)
9時30分～17時(入館は16時30分まで)

休館日 月曜日(7月17日は除く)、7月18・19日

入館料 高校生以上 200円、小・中学生 100円
※「ひょうごっこ子ココロンカード」提示で無料。

※7月11日～17日は「ひょうごプレミアム芸術デー」のため、室津海駅館・室津民俗館とも入館料無料です。

関連行事 ワークショップ「室津で釣ったArtたち」～海の楽校 in 室津～

講師 衣畑秀樹さん **とき** 7月8日(土) 10時～15時 **ところ** 室津小跡校舎(御津町室津145-1)

内容 午前：室津の海岸を探検し、貝殻や漂着物でアート作品を制作
午後：制作した作品を室津海駅館などに展示

定員 20名(先着) **参加費** 無料

服装・持ち物 動きやすい服装、運動靴、タオル、飲物、弁当

申込方法 事前に室津海駅館窓口、電話、または電子申請で申し込み

電子申請は
こちらから



▶ 室津海駅館 (☎324・0595)



～空き家の管理や利活用でお悩みの方へ～

「たつの市空き家相談センター」をご利用ください!!

市内空き家の有効活用を促進していくため、行政と専門家団体とが連携して、ワンストップで対応できる総合相談窓口「たつの市空き家相談センター」を開設しており、多くの皆さんからご相談いただいております。

空き家所有者の方をはじめ、空き家を管理されている方、将来空き家を相続する予定のある方など、空き家の管理や利活用などでお困りの方に対し、利活用のための方策や条件整理について助言・支援を行うとともに、必要に応じて専門家の紹介も行っております。

お気軽にご相談ください。



たつの市空き家相談センター

1 相談実績等 (R4.4.1～R5.3.31)

空き家所有者からの新規相談件数	60件	相談2回目以降の対応件数(継続)	534件
移住購入希望者からの新規相談件数	15件	空き家バンク登録完了件数	17件

※売却、賃貸、解体、相続登記、境界確定、維持管理、市施策の活用等の様々なご相談に対応させていただきます。また、空き家の早期利活用のための制度である「空き家バンク」への登録を促進し、現地調査、関係資料の作成等もお手伝いさせていただきます。



2 空き家相談センターの概要

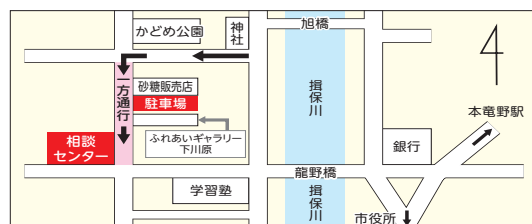
場 所 たつの市龍野町下川原80番地
(旧姫路信用金庫川西出張所)

開設曜日 日曜日、月曜日、火曜日の週3日

開設時間 9時から16時まで

電話番号 78・9220

空き家相談センターはこちら



※空き家相談センターは、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の目的地になっています。

▶ まちづくり推進課 (☎64・3033)

